

～感染症等拡大防止の対応に関するご理解・ご協力のお願い～

保育園においては、保育の特性から「3つの密」を防止することが難しい環境にあります。感染拡大防止にあたって、一般的な感染症対策や健康管理を徹底し、以下のとおり取り組むことといたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

<p>登園・降園</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関に入る際には、手指の消毒を行ってください。 (保育室は入室できません。保育士が玄関周辺よりお預かりします。)</li> <li>・保護者の方が来園する際には、マスク着用、咳エチケットのご配慮をお願いいたします。</li> <li>・園内での密を避けるため、登園・降園の際は、最小限の人数、最小限の滞在時間となるようご配慮ください。</li> <li>・今後も原則として、<u>就労の場合は勤務時間と通勤時間のみ</u>とするなど、感染リスク拡大防止のため、<u>保育時間の短縮にご協力</u>をお願いいたします。</li> <li>・園児や職員の感染が確認された場合、<u>急遽臨時休園とする場合</u>があります。いざという時の預け先を確保するなど、あらかじめ対応の検討をお願いいたします。</li> </ul>
<p>健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症を含む感染症拡大防止のため、登園前に体温を測り、目安として <b>37.5 度以上の発熱や呼吸器症状等があるときは、登園を控えて</b>ください。また、<b>解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状等が改善されるまで</b>、ご自宅での安静をお願いいたします。(令和2年5月14日付厚生労働省事務連絡、「保育所における感染症対策ガイドライン2018年改訂版」より)</li> <li>・保育中に、目安として <b>37.5 度以上の発熱や呼吸器等の風邪症状が</b>みられた場合には、保護者様にご連絡します。速やかにお迎えをお願い致します。</li> <li>・園児の健康管理や今後の感染症予防のため、<b>ご家族で体調を崩されている方がいる、感染が疑われる、PCR検査を受診するなどの場合には、園にお知らせください。</b></li> <li>・園児、ご家族ともに、体調がすぐれないときは早めの安静、体力の回復を優先していただくようお願いいたします。</li> </ul>
<p>行事など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水遊び 密な集団になってしまうこと、粘膜の間接的な接触となることなどを考慮し、工夫して実施する予定です。 (一クラスずつ実施、分散型、等)</li> <li>○夏祭り、運動会、生活発表会など 大勢が集まる状態を避けることを考慮し、クラスごとの実施、規模や内容を縮小して行う予定にしております。</li> <li>○遠足(園外保育) 感染リスクを避けるため、大勢が集まる場所への訪問等を行わない範囲で行う予定です。</li> <li>○その他 大勢が集まる状態を避けるため、行事によってご家族の人数等を縮小していただく場合があります。</li> </ul>